



第242号 令和8年(2026年)2月20日

市議会だより

■主な内容

12月定例議会の概要	2
各委員会での主な議案審査状況	2
議決一覧	9
一般質問	10
市政への提言	13
前年度提言事項の検証シート公開	15

市長に市政への提言を手渡しました

令和8年度の予算編成や政策決定の参考として市政へ反映されるよう、4常任委員会が調査を行った結果をまとめた提言書を、1月15日に正副議長と4常任委員会委員長から市長に手渡しました。



【お知らせ】 令和8年度から議会だよりの発行日が変わります。次回は、6月5日に発行予定です。

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のウェブサイトをご覧ください

鈴鹿市議会

検索

<https://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



12月定例議会の概要

物価高騰の影響による学校給食の食材費の増額をはじめとした
令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)など17議案を可決

12 月定例議会を、11月25日から12月22日までの28日間の期間で開催しました。

まず、初日の11月25日には、市長から「令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」など16件の議案が提出され、提案説明が行われました。

12月3日には、提出議案に対する質疑に引き続き、3日、4日、5日および8日には、17名の議員が一般質問を行いました。

8日には、議案16件を各委員会に付託し、11日、12日および17日に、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の22日には、総務、文教環境、地域福祉、産業建設および予算決算委員会委員長から付託議案について審査結果の報告があり、4名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案16件はいずれも可決しました。

続いて、市長から「令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)」の議案1件が追加提出され、提案説明の後、質疑はなく、委員会への付託を省略し、採決の結果、可決しました。

最後に、2月19日までを休会とすることを決定し、散会しました。



各委員会での主な議案審査状況

総務委員会



12月12日

議案第79号 鈴鹿市火災予防条例の一部改正について

近年のサウナブームや相次ぐ林野火災への対応を整備

【概要】 本条例が準拠している総務省令などの一部改正に伴い、簡易サウナ設備に関する基準を定めるほか、林野火災に関する注意報および警報の発令などに関する規定整備を行おうとするもの。

質疑 一般家庭で、たき火は基本的に認められていないと思うが、野焼きは可能で、町でのたき火はできないという理解でよいか。

答弁 原則、屋外での焼却行為は県の条例で禁止されており、たき火も含まれる。一部例外として、農業に伴う野焼きや慣習的な宗教行事などの焼却行為、調理器具を用いた簡易的なバーベキューなどの焼却は認められている。

質疑 鈴鹿市火災予防条例に、罰則規定はあるのか。

答弁 今回、新たに設ける林野火災注意報は、努力義務であり、林野火災警報ならびに従前どおりの火災警報には、鈴鹿市の火災予防条例での罰則はない。ただし、火災に関する警報という形で、消防法で罰則規定が設けられている。

文教環境委員会



議案第74号 鈴鹿市立学校施設使用条例の一部改正について

12月11日

屋内運動場の冷暖房設備使用時の使用料について

【概要】 小中学校の屋内運動場への冷暖房設備の設置が、令和7年度末に完了する予定である。今後、夏場に多くの使用が見込まれ、電気料金の大幅な増加が予想される中、学校施設の使用に応じた相応の受益者負担（使用する方が、使用料を支払う。）を求め、電気料金などの維持管理費用に充てようとするもの。

質疑

温度設定の目安など、施設運営の考え方は。

答弁

熱中症を防ぐため、熱中症の指指数値による使用の目安を設けているが、使用者の体調管理・健康維持を優先とした使用を推奨していきたいと考えている。

質疑

電気料金が想定よりも大きくなった場合の対応など、今後の使用料改定もあり得ると考えてよいのか。

答弁

使用料は、電気料金の実績に基づいているが、今後、電気料金の値上げや、他自治体の設置が増加した際の状況なども参考に総合的に判断していく。

地域福祉委員会



12月12日

議案第70号 鈴鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第71号 鈴鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

こども誰でも通園制度の実施に向けて

【概要】 令和8年4月1日から給付化される「こども誰でも通園制度」に伴い、事業者が事業実施するために必要な認可基準および事業者が運営するために必要な基準を定めようとするもの。

質疑

パブリックコメントなどは行っているのか。

答弁

今回の条例は、国が規定した基準での制定であるため、パブリックコメントなどは実施していない。事業開始後に、本市独自の政策を策定する場合があれば、パブリックコメントや意見アンケートなどを実施しようと考えている。

質疑

今後、認可外保育施設も対象となるのか。

答弁

まずは認可している施設での実施を考えているが、利用者が多く実施施設が足りない場合は、認可外の施設も対象になる可能性はゼロではない。

議案第75号 鈴鹿市福祉医療費等の助成に関する条例の一部改正について

マイナンバーカードの提示で受給資格証の提示を省略

【概要】 福祉医療費の受給資格者が福祉医療費の助成を受けようとする際に、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示することで、保険医療機関が資格情報を確認できるときには、受給資格証の提示を省略できるようにしようとするもの。

質疑 マイナンバーカードで受給資格証の確認ができる場合は提示を省略できるが、ひも付けていない方は、今までどおりの受給資格証が存続されるのか。

答弁 マイナンバーカードとひも付けられた場合に受給資格証の提示が省略できるが、ひも付けっていない方は省略できないため、今までどおり受給資格証を全員にお渡しする。

質疑 本市で対象となる助成制度は。

答弁 こども医療費、障がい者医療費、ひとり親医療費の3事業が対象となる。



12月11日

産業建設委員会

議案第80号 指定管理者の指定について

市営住宅に指定管理者制度を導入

【概要】 市営住宅の管理運営の効率化や稼働率の向上により、市民サービスのさらなる向上を図るため、令和8年度から市営住宅に指定管理者制度を導入することから、その指定管理者を指定しようとするもの。

質疑 指定管理者が、鈴鹿駅から近鉄鈴鹿市駅周辺に設置予定としている管理事務所は、独立した事務所を建てる予定か。

答弁 現在、民間の賃貸事務所を探しており、契約期間は指定された5年間で借りる予定であると確認している。

質疑 入居者とのコミュニケーションは管理事務所で行うのか。

答弁 指定管理者からの提案では、入居者の相談や手続は管理事務所で行うことを見定しているが、高齢者や障がい者など、管理事務所へ申請に来ることが難しい方に対しては、各団地の集会所に出向いて手続を行うとのことであった。

質疑 設備の異常や修繕の相談は、コールセンターでの対応となるのか。

答弁 コールセンターでは24時間365日電話対応を行い、現地での対応が必要な場合は、管理事務所のスタッフが現地に駆け付ける体制である。

質疑 住宅の補修、改修も指定管理者が行うのか。

答弁 修繕は、指定管理者が行い、その費用は指定管理料に含まれているが、国の補助金を利用するバリアフリー工事や長寿命化改修工事は、引き続き市が直営で発注する。



市営住宅(潮風の街磯山)

予算決算委員会

予算の審査は、総務・文教環境・地域福祉・産業建設の各分科会に分かれ、詳細に行いました。その後、予算決算委員会の全体会において、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会



12月12日

議案第65号 令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)

緊急避難場所を整備

○防災施設環境整備費／緊急避難場所整備事業費補助 225万円

【概要】

民間施設の津波避難ビルのトイレ改修を行うため、国に対し津波避難施設整備事業補助金を申請する予定であり、その交付見込額を新規計上するもの。

質疑

今回トイレを修繕する建物は、現在どのような目的で利用されているのか。

答弁

地域住民が会議などで使用するなど、多目的で利用されている。

質疑

現在、津波避難ビルとして利用しているが、本市の防災計画の中で、地震などの避難場所としての活用について、検討する余地はあるのか。

答弁

この地域は津波浸水予測区域であり、当該施設は、津波の指定緊急避難場所としている。そのため、津波以外の災害における避難所利用について、施設管理者との協議は行っていないが、施設管理者の意向を確認して、今後の検討を進めたい。



今回対象となる津波避難ビル

文教環境分科会



12月11日

議案第65号 令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)

物価高騰の影響による学校給食の食材費の増額

○学校給食費管理費／食材調達費 5,011万5,000円

【概要】

新米単価やその他の食材の物価高騰の影響により、現計予算では年度内の学校給食の提供が困難となってきており、給食の質の確保に必要となる食材購入費用を計上するもの。

質疑

給食1食当たりの単価は。

答弁

補正予算による1月以降の金額改定後として、1食当たり、幼稚園と小学校は350.62円、中学校は405.64円となる。

質疑

年度末までに市場での米の価格が下がった場合、給食用米の価格の変更はあるのか。

答弁

給食用の米の価格は、毎年10月から翌年の9月末までを1年間として、新米の単価が決定されており、今年度は、10月から3月末までの価格を10キログラム当たり8,270円で、三重県学校給食会が業者と契約している。鈴鹿市は、炊飯した米飯として三重県学校給食会から調達するという形をとっており、この10キログラム当たり8,270円の単価が、年度末まで継続されると理解している。

クリーンセンター新施設建設に係る既設杭の撤去費用

○クリーンセンター施設整備・運営事業費
債務負担行為補正(追加) 900万円

【概要】 クリーンセンターの新施設は、旧東谷処理場の解体後に更地となっていた場所に建設する計画だが、地下掘削工事中に旧東谷処理場の既設杭が発見され、撤去が必要となったことに関連する費用を計上するもの。

質疑 旧東谷処理場の建設工事において、その当時の土木工事、機械設備工事などの図面が別々にあったのではないか。

答弁 通常別々の図面があるが、今回のケースは地上部が解体済みであり、解体撤去工事の実施設計書しか残っておらず、その図面には杭の図示がなかった。

質疑 旧東谷処理場の解体撤去工事の実施設計書の図面では、既設杭が図示されておらず、杭の存在が事前に想定できなかつたとのことだが、想定することはできたのではないか。

答弁 図面を信用して対応し、掘削した段階で判明する結果となった。今後は、万が一のリスクにも気付けるよう、発注前に意識を高めて十分に注意する必要があると考えている。

地域福祉分科会



12月12日

議案第65号 令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)

障害児通所支援の増加

○障害児通所支援事業費 1億1,000万円

【概要】 支給決定者数や延べ利用者数の増加などに伴い、事業費を精査した結果、各サービスに係る負担金の増額または減額を行うもの。

質疑 当初予算よりも増額になる理由を分析しているのか。

答弁 利用人数の増加に伴って事業所数が増えているとは思われるが、サービスの支給対象が増えていることと事業所数の増加が必ずしも直結しているとは考えていない。児童サービスでは、圧倒的に放課後等デイサービスの利用者数が増えている。本市が取り組んでいる5歳児健診をはじめ、発達検査の成果として、児童サービスの利用を勧めていることにより、利用の増加につながっていると考えている。

保健センターに授乳室を設置

○母子保健推進事業費／母子保健事業費 131万円

【概要】 保健センターを利用する子育て中の女性の方が、気軽に安心して授乳できる環境整備を行うもの。

質疑 保健センターに設置する授乳室の仕様および設置場所について。また設置前はどうのように対応していたのか。

答弁

サイズは、奥行きが120センチメートル、幅が180センチメートル、高さが200センチメートルの木製の箱型の授乳室で、付属品として授乳チェア、おむつ交換台、照明、電源コンセントがある。ベビーカーも入り、赤ちゃんと小さいお子様連れでも、余裕のある広さになっている。場所は、保健センターの1階の東側の一角に空きスペースがあり、そこに設置する予定である。設置前は、空き部屋を案内したり、赤ちゃんと親御さんの教室がある時は、部屋の一角をパーテーションで仕切るなど、プライバシーに配慮し対応していた。



設置予定と同型の授乳室

質疑

答弁

設置する授乳室は1人用であり、赤ちゃんがたくさん来場する教室などの際は、箱型の授乳室とあわせて、部屋の一角をパーテーションで仕切り、プライバシーに配慮して、授乳コーナーを設ける必要があると考えている。

産業建設分科会



議案第65号 令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)

12月11日

企業誘致を進めるための鈴鹿PAスマートICの改修

○鈴鹿PAスマートIC ETCソフトウェア改修業務

債務負担行為補正(追加) 2,500万円

【概要】 鈴鹿PAスマートIC(鈴鹿パーキングエリアスマートインターチェンジ)における通行可能車両は現状、全長18メートル未満までの車両となっており、全長21メートル～25メートルのダブル連結トラックは通行できない仕様となっているため、ETCセンサーを改修し、ダブル連結トラックを通行可能にしようとするもの。

質疑

答弁

ETCセンサーはNEXCO中日本の所有物であるため、当初はNEXCO中日本に改修を要望していたが、NEXCO中日本としては、費用対効果の観点から費用負担をしていただけなかった。しかしながら、本市としては、物流業を中心とした企業誘致を有利に進めることができるなどのメリットがあるため、本市が費用負担を行うことになった。

寄附額が当初の見込みを上回ったことから経費を増額して対応

○すずか応援寄附金推進費 4,600万円

【概要】 令和7年度の寄附額が当初の見込みを上回っている状況を踏まえ、一括代行業務に係る経費を増額計上するもの。

質疑

寄附金が増えた要因は。

答弁

令和3年度から返礼品の登録数を増やすことに注力をするなど取り組みを進め、当初約680点だった返礼品の登録数が、現在では2,500点以上に拡大している。また、近年の物価高騰の影響で、消耗品や日常生活に欠かせない返礼品への需要が高まっており、食品用ラップやコーヒーが増加の要因となっている。



大阪・関西万博でのPRの様子

討論（要旨）

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。

<議案第65号～議案第80号について>

市民の声

中西 大輔 議員

議案第65号・議案第66号・議案第68号・議案第73号に反対、その他議案は賛成

議決後の給与改定を否定するものではないが、遡及適用などについて議案質疑と審議課程で、市民全体の利益の観点から合理的な配慮を尽くしたのか説明がないこと、また該当の議事文書も不存在であり反対。



新緑風会

加藤 公友 議員

全議案に賛成

議案第73号鈴鹿市職員給与条例等の一部改正について、今回の改定は、人事院勧告に基づき給与水準を適正化し、将来の人材確保に必要な措置で、公正な処遇の確保が職員の専門性発揮と行政力の向上につながる。



諸派 (日本共産党)

高橋 さつき 議員

議案第77号・議案第78号に反対、その他議案は賛成

実技試験の免除など規制緩和となる地域限定保育士制度は保育士不足の根本的な解決にならないため反対。保育士は多面的な専門職。市が力を入れるべきは保育士の価値向上と配置基準や処遇の改善である。



自由民主党 鈴鹿市議団

森 喜代造 議員

全議案に賛成

クリーンセンターの債務負担行為900万円の補正是、原則変更ないと以前に答弁され、議会で決定した工事金額であり、補正予算で増額されることはあるはずはないが、今回は工事を進める必要性から賛成する。



議決一覧（12月定例議会）

【全会一致で可決した議案など】

議案番号など	件名
議案第67号	令和7年度鈴鹿市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第69号	令和7年度鈴鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)
議案第70号	鈴鹿市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第71号	鈴鹿市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第72号	鈴鹿市行政組織条例の一部改正について
議案第73号	鈴鹿市職員給与条例等の一部改正について
議案第74号	鈴鹿市立学校施設使用条例の一部改正について
議案第75号	鈴鹿市福祉医療費等の助成に関する条例の一部改正について
議案第76号	鈴鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第79号	鈴鹿市火災予防条例の一部改正について
議案第80号	指定管理者の指定について
議案第81号	令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)

【賛成多数で可決した議案など（表決が分かれた議案など）】

議案番号など	件名
議案第65号	令和7年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)
議案第66号	令和7年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第68号	令和7年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第77号	鈴鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第78号	鈴鹿市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【表決が分かれた議案などに対する各議員別の賛否状況 ○：賛成 ×：反対】

※会派名は、鈴和および日本共産党は諸派です。

※議長 野間芳実は原則として採決に加わりません。

会派名	新緑風会						自由民主党鈴鹿市議団						市民の声				公明党				鈴和		日本共産党		無所属	
議員名	山中智博	大杉吉包	水谷進	山口善之	河尻浩一	加藤公友	松葉谷光由	森雅之	野間芳実	森喜代造	宮木健	太田龍三	中西大輔	市川哲夫	薮田啓介	市川昇	藤井栄治	藤浪清司	池上茂樹	船間涼子	田中通	南条雄士	高橋さつき	石田秀三	桐生常朗	矢田真佐美
議案第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議案第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
議案第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

一般質問（要旨）

公明党

藤浪 清司 議員

未利用公共施設の売却について

(質問) 建物解体を条件に市有地を公売する際に、土地評価額に対し落札者が負担する解体費用が上回るものに対して解体後に負担金を支払う「マイナス入札」など、未利用公共施設の売却手法についての考えを尋ねる。

(答弁) 公共施設マネジメントは今後、公共施設再編を課題としており、その再編過程で生じるであろう未利用公共施設の取り扱いについて検討した結果、売却と判断される場合は、マイナス入札を含むさまざまな事例を参考にして最も適切な手法の採用に努める。

その他の質問 ○交通安全対策



新緑風会

松葉谷 光由 議員

地域公共交通について

(質問) 山口市では、複合的な施策によって、マイカーに依存しない移動環境づくりが実践されている。今回の実証事業の成果を踏まえ、「鈴鹿市ならでは」の持続可能な交通施策を、より一層積極的に展開すべきであると考えるが、お伺いしたい。

(答弁) 地域の実情に応じた移動手段の導入を目指す。また、市内と隣接市を結ぶバス路線の確保に努めつつ、市内の拠点間を結ぶC-BUSを運行し、持続可能な地域公共交通の構築に向けて維持・改善を図る。

その他の質問 ○鈴鹿フローラパーク



市民の声

薮田 啓介 議員

市政情報の発信について

(質問) 鈴鹿墨書き道わあるどかっぷ、鈴鹿市美術展などの市主催イベントにおいて、議員への通知文書が開催直前に発出されるなどの不適切な事務が見られる。他にも重要なイベントが市ウェブサイトに掲載されていない。職員の緊張感やチェック体制に疑問を感じるがなぜか。

(答弁) 当該イベントについては事前に広く周知した上で、議員には開催直前の情報共有として発出している。市ウェブサイトへの不掲載については、システム上のイベントカレンダー機能の活用を徹底する。



一般質問は、定例議会において提案された議案に関係なく、市の一般事務について市の方針をただすものです。

新緑風会

加藤 公友 議員

子育て世代が安心して暮らせる環境整備について

(質問) 小・中学校のトイレ洋式化率は、三重県平均62.4%に対し、鈴鹿市は43.2%と大きく遅れ、県内でも最低水準である。学習環境の改善や防災拠点としての機能強化のためにも、早急な整備が求められる。現状と今後の整備方針について伺う。

(答弁) 近年の猛暑を踏まえ、まずは児童生徒の健康と安全を守るために、空調設備の整備を優先している。洋式トイレについては、今後、学校の建て替えや長寿命化工事に併せ、計画的に改修を進めていく方針である。



市民の声

藤井 栄治 議員

海岸堤防と大津波警報への対応について

(質問) 本市の海岸堤防について地震を考慮した改築工事を早急に行うべきではないか。大津波警報が発表された場合の避難所対応は、地域の各自治会などと連携すべきではないか。

(答弁) 海岸堤防の管理は三重県であり、国や県に対し予算確保などを要望していく。南海トラフ地震発生時の本市避難者数は、避難所へ1万2,000人、その他へ6,000人を想定している。市内12カ所の基幹収容避難所の収容人数は約8,000人であり、各自治会の緊急避難所など、地域との連携に努めていきたい。



市民の声

中西 大輔 議員

気候変動を受けた雨水対策について

(質問) 鈴鹿市総合雨水対策基本計画について、流域治水の視点を踏まえ、防災・減災や土地利用政策と一体で検討する総合的な計画として改定あるいは新たな計画として策定してはどうか。

(答弁) 令和10年を目途に、総合雨水対策基本計画を見直す考えである。見直す際は、気候変動の影響で激甚化、頻発化する災害に対応し、早期に防災・減災を実現するという考えも踏まえ、より良いものになるよう、関係部署で連携して積極的に取り組む。また、防災を「自らの問題」として捉えてもらえるよう分かりやすい情報発信に努める。



民生委員の現状と課題について

(質問) 民生委員の高齢化・担い手不足は深刻な状況であり、地域によっては活動の継続に支障が出ている。働きながらでも活動できる体制づくりや、若い世代の参加を促す施策として、四日市市が四日市看護医療大学と提携し学生協力員制度を導入している。民生委員活動を支援する取り組みとして、本市も鈴鹿医療科学大学に対し制度創設の提案を行ってはどうか。

(答弁) 今年度キャリア教育実習に参加した学生にサロン活動の補助をしていただいた
が今後は他の取り組みも検討していく。

その他の質問 ○市営住宅の家賃滞納

建設事業の現状について

(質問) 物価高騰による鈴鹿市公共建築物個別施設計画への影響を、特に本年度事業化の白子中学校長寿命化事業の進捗を含めて尋ねる。

(答弁) 今年度予定していた25件の改修工事のうち8件を発注または発注予定、残り17件は次年度以降へ先送り。白子中学校の事業については、国庫支出金の交付が決定され次第進められるよう令和8年度中の工事着手に向けて準備する。残る案件についても着手できるよう努める。

その他の質問 ○鈴鹿市の近代史への取り組み ○選挙の取り組み ○鈴鹿市のまちづくり



ひとり親家庭等の支援について

(質問) 頼れる人が少なく孤立しがちなひとり親家庭が、相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業を十分に活用できるよう、利用料の助成率と支援会員の補助率を上げること。また、親が病気などの場合に食事・掃除洗濯・買物・育児などを支援する「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を導入してはどうか。

(答弁) ファミリーサポート事業の助成制度などの周知を強化し「ひとり親家庭等日常生活支援事業」導入は他市町の動向を注視する。

その他の質問 ○学校給食無償化
○高齢者等の投票所への移動支援

太陽光発電設備の設置について

(質問) 住宅地の隣にソーラーパネルを造る問題。県のガイドラインは規模50kw以上が対象であり、案件が小規模だからと認められ、それが広まると、地域の環境や景観に悪影響を及ぼすと心配される。開発と環境保護の在り方に、住民の声を反映したルール作りを進められたい。

(答弁) 各地で問題となっていて、市として関係部署が連携して事業者への指導を行っている。三重県もガイドラインだけでなく規制ができる条例の制定を検討しているところである。

その他の質問 ○農業支援 ○学校生活に必要な施設と配慮



救急医療体制について

(質問) 救急搬送が令和5年に1万人を超える、令和6年の救急搬送も1万417人となった。救急患者は年々増加傾向にある。二次救急医療機関の補助金の拡充を図るべきだ。また、市民が安心して安全な医療が受診できるよう施設設備購入費の補助金拡充について聞く。

(答弁) 高齢者人口の増加や二次救急医療機関への救急搬送数の増加など負担増を踏まえて制度の見直しを行う。設備購入への支援は、市民の皆様に高度な医療が提供され、医療人材の確保も図られるよう支援する。

その他の質問 ○シティプロモーション

命や健康を守る対策について

(質問) 帯状疱疹ワクチン接種は、令和7年4月からの定期接種化により、同年3月まで行っていた任意接種費用助成制度の対象者であった50歳以上の方が対象から外れたが、この復活を検討すべきと考え、見解を問う。

(答弁) 国では、原則生涯に1回の接種であり、罹患が最も多い70歳頃に十分なワクチン効果が発揮できるよう、定期接種の対象年齢を65歳と定められている。65歳で漏れることなく接種を受けてもらうことが重要であり、周知啓発を徹底していく。

その他の質問 ○暮らしを守る対策



鈴鹿市の将来の姿を考える

(質問) ①児童生徒数および学級数はどう推移するか。介護福祉施設の利用状況は②公共交通空白地域での実証実験にかかった経費は③コンパクトシティの考え方。学校の複合化について。

(答弁) ①児童生徒数は減少し学級数も小学校で6年後に51学級、中学校で12年後に36学級が減少の見込み。半数の介護保険事業所は利用の受入が可能で今後予防事業など充実を図る。②乗合ワゴン・タクシーの運行で約6,000万円。③コンパクトな市街地を形成し都市基盤の維持、再構築を目指す。学校の新設時などには放課後児童クラブなどとの複合化を検討する。



諸派（鈴 和）

田中 通 議員

国の「インフラ分野のDXアクションプラン」を踏まえた鈴鹿市土木行政のデジタル変革について

(質問) 国は行政手続のデジタル化など、3つの柱を提示している。国の方針に対する本市の取り組み、および今後の取り組みについて問う。

(答弁) 本市土木行政の取り組みとして現場作業の遠隔化・自動化・自律化への対応を重点項目としている。また情報共有システムA S P活用工事の導入、I C T活用工事の運用などの建設DXを開始した。今後の取り組みとして建設現場での遠隔臨場導入に向け検討を行っている。

その他の質問 ○音楽文化の振興と公共空間等を活かした市民交流の創出 ○立体駐車場の危険要因の把握と安全性向上



鈴鹿南部地域の状況について

(質問) 清掃センター建設については、地域と行政で覚書が交わされており、覚書には現有地で建設はしないと明言化されている。地域のコンセンサスについて、覚書に関してどのように考えているのか。

(答弁) 現在の覚書については、契約書の一種として認識しており、天名地区清掃センター対策委員会と協議を図りながら、丁寧に対応していきたいと考えている。

その他の質問 ○農業政策



市民の声

市川 昇 議員

鈴鹿市の歴史について

(質問) 鈴鹿市は日本の古代黎明期から長期間にわたり伊勢国を中心地であったが①綺宮崎遺跡周辺の整備②伊勢国府跡の遺跡復元に関する市の認識③それを踏まえて貴重な歴史遺産のエリアと幹線道路整備を活用した市の将来への取り組みについてお聞きしたい。

(答弁) ①遺跡周辺にて当時の貴重な遺物が確認された場合などに保存目的調査を検討する。②伊勢国府跡の全容解明のため、発掘調査を長期にわたり継続する。③幹線道路の整備に併せて産業面や観光振興など多様な観点から今後も注視していく。



新緑風会

山中 智博 議員

学校給食の持続可能性について

(質問) 学校給食は教育・福祉・産業・物流が交わる公共インフラである。①本市に最適な方式、②主食（米飯）の残食状況、③関連課題を体系的に整理し、全体を見渡す「学校給食基本計画」の策定が必要ではないか。

(答弁) ①児童生徒数の減少と給食センターの許容量を踏まえ、自校調理校数を最適化し調理の効率性を高める必要がある。②中学校10校の9月の残食は全校平均で約15%。③安定的な給食の提供には多岐にわたる課題を包括的に検討する必要がある。中長期的な計画の必要性を他市も参考に検討する。



各委員会での主な議案審査状況および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画をご覧いただけます。



※動画視聴の際は、料金プランなどを確認し、思いがけず高額な請求を受けることにならないようご注意ください。

令和7年度 市政への提言

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行ってきました。その調査研究した成果を、令和8年度の予算編成や政策決定の参考として市政に反映されるよう、令和8年1月15日に正副議長および各常任委員会委員長から、市長に対して提言書を手渡しました。



提言書および各委員会の調査報告書は、市議会ウェブサイトに全文を掲載しています。ぜひご覧ください。



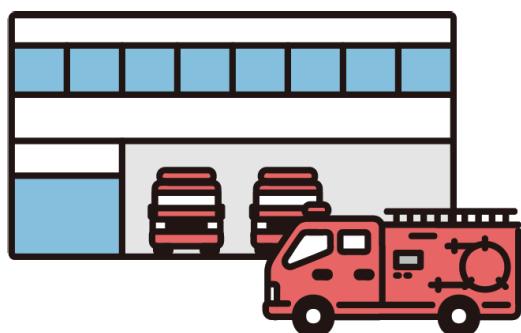
総務委員会

1 企業版ふるさと納税について

- ①寄附につながる情報収集や企業への情報発信を積極的に行うため、マッチングサービスや金融機関等の活用による寄附ニーズの発掘、マッチング会、東京事務所の活用等、本市の魅力が発信できる多様なチャネルを活用し、訴求力のあるアプローチに努めること。
なお、東京事務所については、企業との関係性を持続できるよう体制に留意すること。
- ②人材派遣型は、財政的な負担がなしで、課題解決や企業ノウハウの習得に結びつく制度であるため、受け入れに向けた体制の仕組みづくりを調査研究すること。

2 消防指令センターをはじめとした消防行政について

- ①的確な指令業務や通信回線の不具合に対応するため、機器の整備、通信回線のバックアップ体制を強化すること。
- ②共同運用が進むことで、従来の人事異動に比べ、指令業務を経験する職員が減少するため、今後の派遣に備え、経験の浅い若手職員に向けて、指令業務のノウハウの周知や津市・亀山市における地理調査の実施を検討すること。
- ③共同化した三重中央消防指令センターは、緊急通報の重要な窓口であり、指令業務をアピールするため、ウェブサイトや YouTube、SNSでの情報発信、施設見学の受け入れなど積極的に進め、市民に向けて周知・広報に努めること。



文教環境委員会

1 途切れのない教育支援体制の充実について

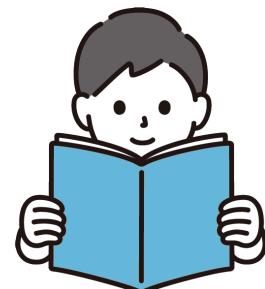
- ①多様化・複雑化する支援のニーズに教職員だけで対応することには限界があるため、各学校を支援するコーディネーターを中学校区単位で配置し、専門家による支援体制の構築を実現すること。
- ②支援の必要な児童が通常学級にも多く在籍することから、支援員の増員を検討すること。
- ③教育と福祉の関係課について、市民や保護者に分かりやすい集約化された窓口設置及び内部連携が取りやすい部署配置とインクルーシブ教育について研究すること。
- ④通学用リュックサックについて、保護者の経済的負担軽減と児童の身体的負担軽減に寄与することから、ランドセルに代わる選択肢の一つであることの認知度向上を図ること。また、通学用リュックサックの購入に係る定額補助を検討すること。

2 カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

- ①エネルギーの地産地消の推進のため、卒FIT電力（※）の活用を検討すること。
 - ②市民や企業を巻き込んだ啓発・取組について、教育や健康づくりにもつながる他分野の環境配慮の視点を組み合わせた施策を検討すること。
- ※再生可能エネルギーを一定期間固定価格で買い取るFIT制度の買取り期間の満了後の電力

3 これからの図書館の在り方について

- ①図書館が、市民が思い思いに過ごし交流できる居場所となり、利用者の増加にもつなげるため、会話や食事などが可能な「賑わいスペース」の検討を進めること。
- ②市民が集う魅力あふれる図書館が実現できるよう、市民のニーズを捉えたコンセプトについて研究すること。
- ③建て替えや移転を検討する際には、補助金の活用を念頭に置き、複合化施設としての在り方を検討すること。合わせて、マイナンバーカードの活用も検討すること。



地域福祉委員会

1 こどもまんなか社会の実現に向けた取組について

- ①「鈴鹿市こども計画」の策定に当たっては、子どもの参加、意見表明の機会を設けるとともに、子どもと若者の意見を聴取し、施策へ反映する仕組みの構築について、府内で連携して取り組むこと。
- ②本市の職員に対して、子どもの権利について理解を深める機会を積極的に設け、子ども条例の理念を共有し、実効性を高めるよう取り組むこと。



2 地域と福祉の連携による移動手段の確保について

- ①高齢者等のための移動支援については、市内の各地域で取組がさらに広がるように、また事業が継続できるように、担い手の確保、後継者の育成、使用する車両や任意保険の費用等について、支援を検討すること。
- ②公共交通、福祉、地域づくりについて担当する部署が情報を共有するなど、府内横串の体制で、移動手段の確保について連携して取り組むこと。

3 途切れのない発達支援について

- ①相談体制の充実に向けて、言語聴覚士等専門的知見を有する人材の確保を進めるとともに、就学後の途切れのない支援のための、福祉と教育の連携をさらに進めること。
- ②子どもの発達などに係る相談を受けるとともに、発達に関する支援を行う福祉と教育が連携したワンストップの窓口を備えた施設について、市内全域から通いやすい適切な場所への設置を検討すること。

4 こども誰でも通園制度について

- ①こども誰でも通園制度を開始するに当たって、保育士の人材確保を重点的に進めること。
- ②公立園、私立園の役割分担を明確にするとともに、協力をしながら、保護者と子どもたちにとって利用しやすい制度として、運営すること。

産業建設委員会

1 地域資源を活かした官民連携による地域活性化について

- ①民間で対応が難しい部分は行政が担い、行政で対応しきれない部分は民間が補完するなど、商工会議所や観光協会等と密接に連携して官民連携の取り組みをさらに進めること。

2 農業集落排水事業の在り方について

- ①農業集落排水事業は、人口減少による使用料収入の減少や処理施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれるため、農業集落排水施設の統廃合や公共下水道への接続を検討するなど効率的な維持管理を十分検討すること。なお、事業を始める際は、事前に綿密な計画を策定し、着実に進めること。

3 立地適正化計画について

- ①立地適正化計画を策定し、都市拠点の魅力を高めることで、住民がその地域に住みたいと感じるような都市づくり、居住誘導を進めること。なお、誘導区域外への無秩序な開発を防ぐため、届出制度を適切に運用し、誘導区域外での開発動向を把握すること。また、災害リスク分析等を実施し、災害リスクの高い地域への居住誘導は行わないこと。



令和6年度提言事項の検証シートを公開します

各委員会における所管事務調査に係る前年度提言事項の検証については、1月に開催した各委員会において、行政の担当部局から事業の進捗状況などを聞き取り、検証を実施しました。検証した内容については、各委員会の会議録を閲覧することで確認していただくことができますが、検証結果を市民の皆さんにより分かりやすくお示しするために、各委員会で「検証シート」を作成し、市議会ウェブサイトで公開しています。

各委員会の検証シートは、市議会ウェブサイトに全文を掲載しています。
ぜひご覧ください。



議会を傍聴しませんか

議会にお越しください

議会に来られなくても…

●傍聴の手続き方法

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります(締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により決定します。)。

なお、会議の開催予定は、市議会ウェブサイトや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

●音声を聞き取りにくい方に

議場の傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドホンを貸し出していますので、議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳や要約筆記をご希望の方は、事前に議会事務局へご相談ください。

2・3月の会議日程

(注)日程は変更になる場合があります。

2月	20日	金	10:00	本会議(提案説明)
	24日	火	14:00	議会運営委員会
3月	3日	火	10:00	本会議(代表質問)
	4日	水	10:00	本会議(質疑・一般質問)
	5日	木	10:00	本会議(一般質問)
	9日	月	10:00	本会議(一般質問)
				議会運営委員会(本会議終了後)
	10日	火	10:00	各派代表者会議(議会運営委員会終了後)
				本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託)
				予算決算委員会(本会議終了後)
	11日	水	10:00	一般質問予備日※
	12日	木	10:00	文教環境委員会(分科会)
				産業建設委員会(分科会)

※一般質問通告の状況により、また、常任委員会の進行状況により、開催しない場合があります。

皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の議会運営の参考にさせていただきます。

宛先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL : 059-382-7600 FAX : 059-382-4876
E-mail : giji@city.suzuka.lg.jp